

5%のポイント還元でお客様の心をつかむ

「キャッシュレス・消費者還元事業」 入門&体験セミナー



セミナーでは、2019年10月より消費税率10%への引き上げと同時に実施予定のキャッシュレス決済・消費者還元事業（ポイント還元事業）の紹介と、実際に決済事業者（PayPay）等に参加いただきキャッシュレス決済を体験することができます。

日時

2019年
7月19日 金
18:00 ▶ 20:30

講師

- ・ポイント還元事務局（一般社団法人キャッシュレス推進協議会）担当者
- ・Pay Pay など決済事業者 担当者（数社予定）

会場

忠岡町商工会 2階 会議室
（泉北郡忠岡町忠岡中 1-1-23）

受講料

無料

定員

先着 15 名

申込み
問合せ

忠岡町商工会
TEL: 0725-33-3208
FAX: 0725-32-4880

セミナー内容

1. なぜキャッシュレスに対応したほうがよいのか？
2. キャッシュレス・消費者還元事業とは何なのか？
3. この事業を活用するメリットは？
4. PayPay（決済事業者）等のキャッシュレス決済の体験

キャッシュレス・消費者還元事業（ポイント還元事業）とは？

2019年10月1日～2020年6月30日まで、対象店舗でキャッシュレス支払いをした方にはポイント還元等を実施する施策です。

- ★今なら端末導入の費用が**無料**！
- ★決済手数料が**実質 2.17%**以下に！
- ★お客様は**最大5%**のポイント還元！（フランチャイズ店舗は2%）

こんなポスター（イメージ）が対象店舗で貼られます。
ポイント還元（キャッシュレス決済）がないお店は、お客様から選ばれない時代がくるかもしれません！



対象店舗ポスター（イメージ）



ポスター掲示イメージ

『キャッシュレス・消費者還元事業』入門&体験セミナー受講申込書

忠岡町商工会FAX
▶0725-32-4880

事業所名

TEL

所在地

受講者名

QRコードから
詳しい内容をご
覧いただけます。

